

## 欧米財形制度の最新動向

### [研究メンバー]

主査	藤田伍一	一橋大学教授
	永山泰彦	東海大学教授
	丸尾直美	慶應義塾大学教授
	倉田良樹	一橋大学助教授
	桐木逸朗	中央学院大学教授

### [報告書目次]

- 第 1 章 ヨーロッパにおける財産形成政策の新動向
- 第 2 章 「参加」の思想からみた欧州財産形成制度  
ーペーパーレポート（EC 委員会）が示すものー
- 第 3 章 イギリスにおける勤労者財形と利潤分配制
- 第 4 章 ドイツの勤労者財産形成政策の展開  
ー制度的変化を中心にしてー
- 第 5 章 集会的基金による勤労者資産形成制度  
ースウェーデンにおける勤労者基金制度ー
- 第 6 章 アメリカの財産形成政策

### [内容要旨]

日本の勤労者財形制度も発足以来約 20 年、大きな曲がり角にある。

昭和 63 年度に一般消費税が導入されると同時にマル優制度が一部例外を除いて原則廃止され、財形制度もこれに伴い、目的貯蓄である財形住宅、財形年金の非課税のみは認められ、一般財形貯蓄の非課税は撤廃されることとなった。

しかし、非課税制度の枠の拡大や一般財形貯蓄の非課税の復活についての要望は相変わらず強く、またストック経済時代を迎え、制度のおかれた状況は発足当初と比較して大幅に変化しており、これらに対応した新たな財形制度の理念の構築が必要とされている。

一方、世界に目を向ければ、アメリカの ESOP（従業員株式所有制度）をはじめ、時代のニーズに対応した勤労者財産形成制度の新たな展開が各国にみられる。

こうした現状を見据え、日本における財形制度の定着と拡充を図るために、日米欧の勤労者財産形成制度における勤労者優遇政策の比較研究を行い、これを通じて日本型勤労者財形制度がなぜ必要かについての理念を明確にし、発想を新たにして、時代の要請にこたえ、日本の特性に適合する日本型財形制度を推進すべき時期であると考え、世界の勤労者財形制度の新しい動向と最近の実情を現時点で可能な限りまとめたものである。